



「私たちは文化財のお医者さんです。祖先が創り出した古い建物を診断して、どこにどうい治療を行うと守り伝えていくことができるのか。その措置を見定めることが大きな役割だと思えます」

台湾で生まれ高校卒業後、建設会社の設計部で働いていた榮山さんは、日本の建築を学びたいという想いを強くし、およそ2年の兵役のあと、昭和59年に来日しました。東京の日本語学校で日本語を、そして大学で一般的な建築技術を学んだ後、東京芸術大学大学院で、文化財を後世に伝えるための建築学を専攻しました。平成6年に、文化財建造物の保存修理のためにつくられた(財)文化財建造物保存技術協会に就職し、東京都小金井市の江戸東京たてもの園の建物や、世界遺産の広島市原爆ドームの保存修理の事に携わりました。

平成10年から千葉県と関わりを持つようになり、八日市場市の国重要文化財「飯高壇



▲修理中の那古寺観音堂屋根

林跡(飯高寺)、大網白里町の県史跡「宮谷県庁跡(本國寺本堂)」の仕事をした後に平成15年1月から、県有形文化財「那古寺観音堂」平成の大修理の設計管理の責任者として館山にやってきました。

「先祖が残してくれた美しい財産を、子どもたちのためにも後世に残したい。まだ作業行程の途中ですが、今回の修理により那古寺の歴史で新たな事実がわかったものがあります」修理された那古寺観音堂の新しい姿を見ることができると、平成20年3月の予定です。

観光たてやま魅力再発見! ⑤伊戸からの富士

昨年10月国土交通省関東地方整備局による『関東の富士見百景』に伊戸下芝が選定されました。館山市では、一昨年の10月に北条海岸・城山公園2ヶ所がすでに選定されており、伊戸下芝は3ヶ所目となります。

伊戸は、日本の道100選房総フラワーラインの玄関口に位置します。選定場所となった伊戸下芝は海の駅「伊戸だいぼ工房」の駐車場から見た景色。北側には花畑が広がり、南は太平洋に面した磯浜があります。東には伊戸漁港があり、西方に富士山が望めます。太平洋側には、御神火「三原山」を抱く伊豆大島をはじめとする伊豆七島の島々(大島、利島、新島、式根島)が見え、天候によっては三宅島から噴煙がたなびく光景も見ることができます。

休日には、すでに太平洋に沈む夕日を楽しむ人たちが肩を寄せ合って自然に魅了されている姿が見られます。



▲伊戸からの富士



▲伊豆大島と利島

今回の伊戸の選定は、『関東の富士見百景』で国土交通省関東地方整備局が募集した2次選定78景の1つです。
【HPアドレス】<http://www.ktr.mlit.go.jp/kyoku/region/fuji100/first.htm>



三宅島

人口は5万5277人

国勢調査の概要まとまる

昨年10月1日に実施した国勢調査の速報値がまとまりました。市の人口は5万527人で、前回平成12年の調査と比べて885人の減少となりました。
男女別では、男2万4千158人、女2万6千369人で、女性が2千211人男性を上回っています。
地区別では、北条と館野を除き、すべての地区で減少しています。
世帯数は前回よりも653世帯増加し、1万9千871世帯でした。
今回発表した速報値は、10月に総務省統計局が公表する確定値により変更となる場合があります。
問合せ／情報政策課統計係（☎30-9113）



地区名	世帯			人口						
	世帯		増減	総		増減	男		女	
	12年	17年		12年	17年		12年	17年	12年	17年
総数	19218	19871	653	51412	50527	△885	24552	24158	26360	26369
館山	5,135	5,245	110	13351	13073	△278	6,639	6,517	6,712	6,556
北条	5,094	5,310	216	12629	12665	36	5,851	5,877	6,778	6,788
那古	1,938	2,064	126	5,318	5,313	△5	2,523	2,518	2,795	2,795
船形	1,486	1,455	△31	4,095	3,823	△272	1,936	1,814	2,159	2,009
西岬	1,117	1,122	5	3,071	2,988	△83	1,378	1,38	1,693	1,650
神戸	1,045	1,103	58	3,305	3,159	△146	1,574	1,524	1,731	1,635
富崎	496	458	△38	1,256	1,056	△200	568	467	688	589
豊房	896	942	46	2,755	2,726	△29	1,311	1,280	1,444	1,446
館野	1,389	1,541	152	3,725	3,850	125	1,865	1,919	1,860	1,931
九重	622	631	9	1,907	1,874	△33	907	904	1,000	970

母子・父子福祉で各種助成

助成を受けるには、所得制限があります。
問合せ／社会福祉課（☎22-3492）

★ひとり親家庭などへの医療費の助成

母子家庭の母、父子家庭の父とその児童が、医療機関にかかったときに医療費の一部を助成する制度が、ひとり親家庭などへの医療費の助成制度です。
助成を受けるには、あらかじめ申請書を提出し、資格認定を受けておく必要があります。

★児童扶養手当

離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭などに、生活の安定と自立を助けるために支給される手当です。
ただし、障害年金や遺族年金などの公的年金を受給できる場合は、該当にはなりません。

★特別児童扶養手当

身体や精神に障害のある20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的に、障害のある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している人（養育者）に支給される手当です。



住民基本台帳の閲覧を制限

制度を悪用した犯罪や事件・事故を防止

市民の個人情報保護を目的とした「館山市住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する条例」を制定し、1月1日から施行しました。
住所と氏名を特定できない閲覧の請求に対しては、公益上必要と認められる場合などを除き、閲覧の請求を拒否します。



入札参加資格申請の追加受付

これは、住民基本台帳の閲覧制度を悪用した犯罪や、個人情報流出による事件・事故が多く発生していること
平成18年度の入札参加資格申請の追加受付が、2月1日から始まります。
市が発注する事務用品や

材料などの物品を納入したり、建設工事を受注するには、入札参加資格の取得が前提です。有効期間は、平成18年度の

福祉制度を利用する場合は問合せを

身体障害者手帳などを受領するときに、制度を説明した『○○のしおり』などの冊子を配布していますが、内容は年々変更されています。市では、最新の情報を掲載した冊子を作成しています。

福祉制度を利用する場合は、社会福祉課へ問い合わせるよう呼びかけています。
問合せ／社会福祉課（☎22-3492）



1年間です。
申請書の作成要領は、財政課契約係で配布しています。
受付期間／2月1日（水）～2月28日（火）まで（土・日・祝祭日を除く）
受付時間／午前9時30分～午後1時～午後4時
受付業種／①建設工事、②測量及び建設コンサルタント業務、③物品供給など
問合せ／財政課契約係（☎22-3296）

地域再生へ 観光立市の実現



館山市長 辻田 実

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様には、新年を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。私は、「開かれた市政」を信条に、本年度を最終年度とする「第一期基本計画」を着実に進めてまいりました。

特に、地域再生のための経済活性化施策として、「館山湾の活用と海辺のまちづくり」に取り組み、多目的観光棧橋の事業促進、「にっぽん丸」などの大型客船の寄港、さらに、この3月には超高速ジェット船による東京～館山～大島～下田間の臨時運航が予定されるなど、具体的に事業が進みました。

また、「観光立市の実現」に向け、海水浴、早春の花摘みとイチゴ狩り中心の観光に加え、体験型観光を柱にした通年型の観光も推進し、官民一体となった「観光立市たてやま推進協議会」を設立、行動計画を策定し、全市一丸で取り組んでいます。

さらに、人口減少社会への対応として、館山の地域資源を活用しながら、観光・農漁業などの産業を中心とした都市住民との交流の拡大や、今後、首都圏で一斉に定年を迎える団塊世代をターゲットにした施策への取り組みや、高齢者が自立し安心して暮らせる環境、豊かな経験を生かして、同じ地域で生活する人々による相互支援ネットワークの構築など、地域コミュニティの醸成が必要と考えています。

これらの視点に立ち、「国から地方へ」「官から民へ」の流れの中で、行財政改革を断行し、海辺のまちづくり、観光立市の確立、市民主体のまちづくりを重点施策として、来年度からスタートする「第二期基本計画」を策定し、基本構想の基本理念である市民一人ひとりが心の中に思う「ふるさと」を大切にす館山市の将来像の実現に、全力で取り組んでまいります。

引き続き、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。年頭のご挨拶とします。

平成18年4月から 障害者自立支援法がはじまります

給付の対象者

- 身体障害者
- 知的障害者
- 精神障害者
- 障害児

どのようなサービスがはじまるのですか
利用のしかたがわかりません
自己負担額はどのくらいですか
医療費はどうなりますか



障害者自立支援法による新しいサービスが、平成18年4月からはじまります。

この法律で身体障害や知的障害、精神障害という障害の種類にかかわらず、『障害者の自立支援を目的とした、共通の福祉サービスとして』支援が一元化されることとなります。

民間の障害福祉関係者で構成される審査会が障害区分の認定を行い、サービス利用計画を事業者が作成するなど、「手続きや基準の透明化、明確化」が行われ、より公平なサービス利用

ができるようになります。同時に、増大する福祉サービス等の費用を全体で負担し、支え合う仕組みとして、利用したサービスの量や所得に応じた「公平な負担」が求められています。ただし、所得に応じた上限額の設定や免除制度なども定められ、負担が重くなりすぎないようになっています。



所得に応じた自己負担の上限額を設定します。

■ 地域生活支援事業 (平成18年10月から)

市が障害者を総合的に支援する体制をつくり、相談支援事業、コミュニケーション支援、日常生活用具の給付、移動支援等の事業を行います。

自己負担額はどのくらいですか

障害福祉サービス

平成18年4月から、サービス利用者は原則1割を負担します。残りの9割は市と県、国が負担します。これは、サービス利用費をみんなで支えあう仕組みです。

ただし、負担が重くなりすぎないように上限額を設定するとともに、所得の低い人には、より低い上限が設定されています。

利用者負担の軽減

■ サービス費用の自己負担は、1ヶ月にいくらまでと所得による上限が決まっています。

■ 同じ世帯で他にも障害福祉

新しいサービスのしくみは

新しいサービスには、障害福祉サービスとして、介護給付と訓練等給付があります。このほかに自立支援医療、補装具費の支給、地域生活支援事業があります。

■ 障害福祉サービス (平成18年10月から)

には1月中旬に、千葉県から「お知らせの通知」が届きます。市からも、該当する人に通知します。ご不明な点は市社会福祉課にお問い合わせください。

市が実施 地域での暮らしを支援します

地域生活支援事業

市は障害者の自立や社会参加を促進するため、地域生活支援事業を行います。

相談支援事業

障害者一人一人が必要に応じて支援を受けられるように相談支援を行います。

コミュニケーション支援事業

手話通訳の派遣等により障害者のコミュニケーションを支援します。

日常生活用具の給付事業

ベッド、便器、浴槽等の日常生活用具の給付を行います

移動支援事業
社会参加のための外出の際などに、障害者の移動の介護を行います。

※支援の内容は17年12月末現在のものです。

障害福祉サービスを利用するには

1 相談

まず、市か相談支援事業者に相談してください。

相談支援事業者は、障害者福祉サービスの申請前の相談のほかにも、申請する時の支援、サービス利用計画書の作成、サービス事業者との連絡調整などを行います。

2 申請・調査

サービスが必要な人は支援給付の申請を行います。申請に基づき現在の生活や障害の状況について調査員が調査に伺います。4月以降に認定調査を行います。

3 審査・判定

調査結果をもとに審査会を開き、審査・判定を行い、どのサービスが必要な状態か(障害程度区分)が決められます。

4 認定・通知

障害程度区分によりサービスの支給量などが決まり、通知され、受給者証が交付されます。受給者証は、サービスの支給が決まると交付されます。

5 サービス利用計画書の作成

必要に応じて相談支援事業者とサービス利用計画を立てます。どのようなサービスが必要なのか、ホームヘルプサービスやデイサービスが何回必要かなどを決めます。

6 サービス利用

受給者証に示される支給量やサービス利用計画に基づき、サービスの利用ができるようになります。



▲木工加工作業(中里ワークホーム)

市の『家計』は どんな状態？



市の「財政」は、家庭でいう「家計」のこと。どのように運営され、どんな状況にあるのか、4月から11月末までの財政状況をお知らせします。

一般会計の収支

市の予算は、一般会計と特別会計に分かれています。市民生活に直接関係が深い、道路の補修や福祉に必要な予算を「一般会計予算」と呼んでいます。

前年度からの繰越事業費と補正予算をあわせて15億9千718万円の一般会計でどれだけ支払ったか、収入したかを下のグラフで表しました。

土木費、農林水産業費の支出割合が低いのは、まだ完了していない事業などが多いためです。

今年度予算は**158億円**規模！
11月末で**57.1%**を支出

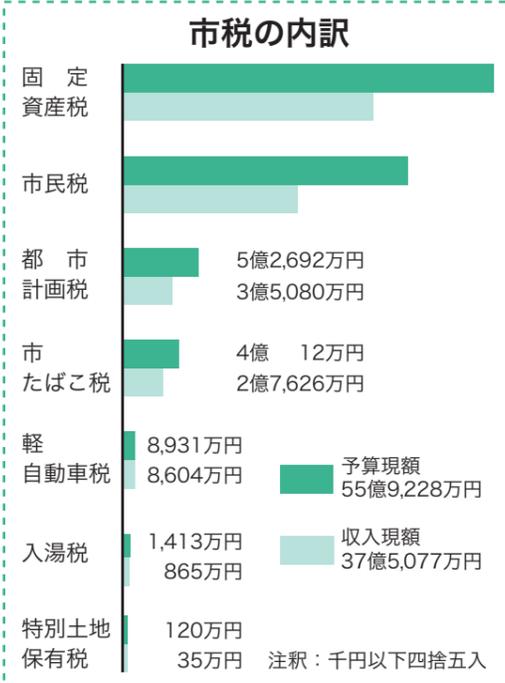
市税の内訳

歳入で最も多い市税の内訳は次のグラフのとおりです。固定資産税と市民税が市税の中心で、この2つで市税の81・6%を占めています。

1人あたりの税と予算

市民1人あたりが負担する市税は、約10万9千円。一世帯あたりでは、約25万8千円になります。

市民1人あたりに使われる予算は約30万9千円。一世帯あたりでは約72万9千円です。



▼市有財産

土地	152万4,646㎡
建物	14万4,025㎡
基金	30億290万円
出資金	91億3,833万円
自動車	115台
債権	2億7,949万円

市有財産



市有財産の主なものは次のとおりです。土地の主なものは、学校の敷地、公園などです。基金には、財政調整基金、庁舎建設基金、文化振興基金、地域福祉基金、観光振興基金などがあり、特定の目的のために財産を維持し、資金の積み立てや運用をするために設けられます。

▼市債の現在高 (単位：万円)

衛生債	68億3,099
土木債	61億8,597
臨時財政対策債	24億6,405
減税補てん債	15億3,023
教育債	10億6,737
臨時税収補てん債	2億9,915
農林水産業債	2億4,670
災害復旧債	9,633
民生債	9,082
消防債	6,725
営住宅債	6,493
総務債	5,828
商工債	2,679
合計	190億2,886

注釈：千円以下四捨五入

市債の現在高

市が大規模な仕事をする時に、多額の資金が必要で、そこで、国や金融機関からお金を借りるのが市債です。

特別会計の収支

特別の目的をもって、独立採算で運営されるものを「特別会計」といって、「一般会計」と区分しています。

市では「国民健康保険」「老人保健」「介護保険」「学童災害共済事業」「下水道事業」の5つの特別会計が

あり、それぞれ予算に対して、どれだけの収入と支出があったかを下の表で示しました。

学童災害共済事業は、交通事故以外の災害を受けた学童を救済するために災害共済制を設けているもので、同制度が円滑な運営を行うために基金として共済見舞金の財源を積み立てています。

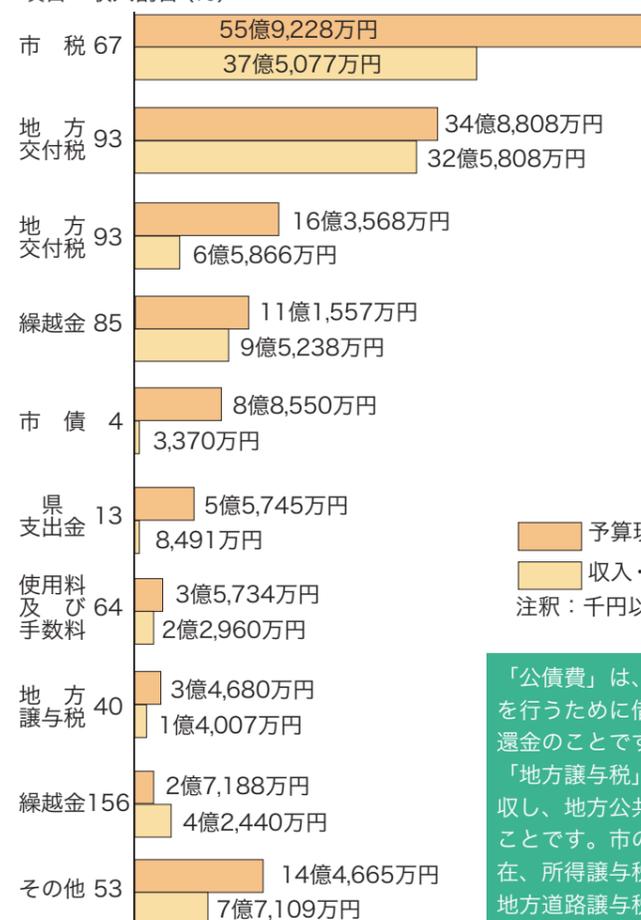
▼特別会計の収支 (単位：万円)

事業名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	54億4,068	28億265	30億9,082
老人保健	57億266	32億9,280	32億8,252
介護保険	37億897	23億6,147	20億8,712
学童災害共済事業	165	65	46
下水道事業	8億9,310	4億8,253	4億3,040

歳入

予算現額 157億9,718万円
収入済額 103億361万円
収入割合 65.2%

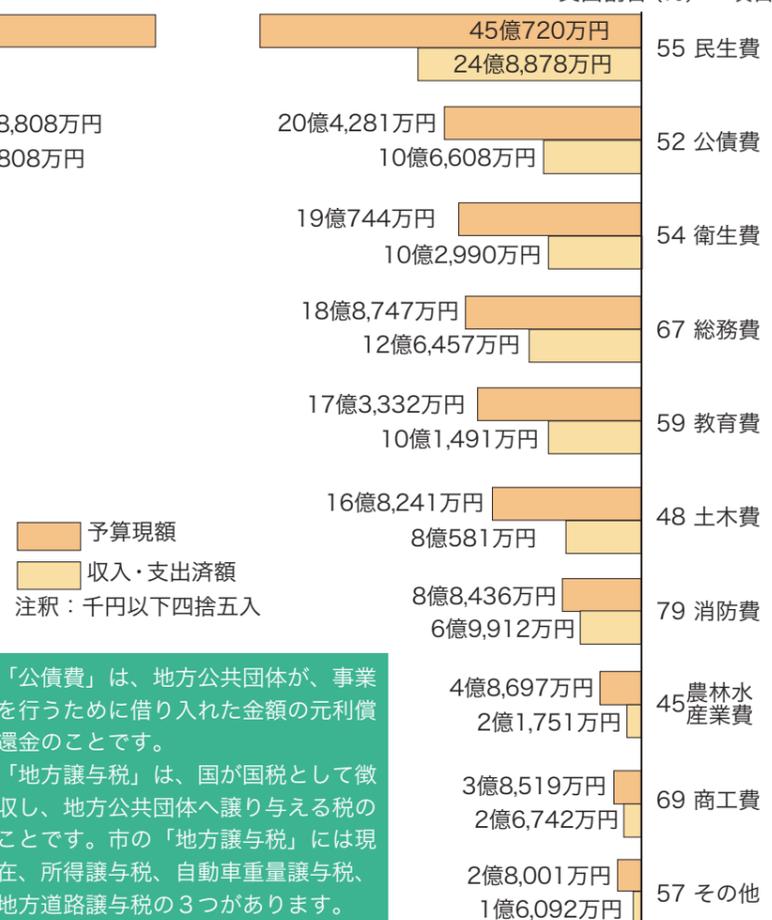
項目・収入割合 (%)



歳出

予算現額 157億9,718万円
支出済額 90億1,407万円
支出割合 57.1%

支出割合 (%)・項目



「公債費」は、地方公共団体が、事業を行うために借り入れた金額の元利償還金のことです。

「地方譲与税」は、国が国税として徴収し、地方公共団体へ譲り与える税のことです。市の「地方譲与税」には現在、所得譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税の3つがあります。

那古船形地区学習等供用施設 「若潮ホール」が開館

市が千葉県より借り受け、市民に生涯学習の拠点として開放する、那古船形地区学習等供用施設(旧県立館山高等学校技術専門学校)が今月11日、開館しました。
愛称は選考の結果「若潮ホール」に決まりました。
問合せ/中央公民館(☎23-3111)

市では平成16年度末で廃校した校舎を改修し、集会施設として利用できる基準を満たすため、改修工事を行いました。また、地域に親しみやすい施設として運営していくため、すでに学習等供用施設として開館している、豊津ホールや菜の花ホールと

同様に愛称を募集したところ150通を超える応募がありました。選考会での審議では、海に近いことや若潮マラソン、若潮国体などなじみ深く親しみやすいとして、下真倉の満井美喜男さんほか3人から応募のあった「若潮ホール」に決定



若潮ホールの管理運営にあたる中央公民館では「那古船形地区の生涯学習活動の拠点としてこの施設が活用されるよう、多くの人に利用していただきたいと思います」と利用を呼びかけています。



若潮ホールの使用について

若潮ホールは毎月第3日曜日、国民の祝日および年末年始(12月29日～1月3日)を除き、毎日午前9時から午後9時まで開館します。

使用時間の区分は午前(午前9時～正午)、午後(午後1時～5時)、夜間(午後5時～9時)の3つに分かれており、市民が社会教育活動のため使用する場合、無料で使用できます。

若潮ホールの貸出しする学習室は、会議室が7室と多目的ホールと展示室で、申し込み開始は使用する月の2ヶ月前の初日からとなります。(例:平成18年4月中に使用する場合、2月1日から受付開始となります。)

なお、使用申込みは午前中に若潮ホール☎27-5504へ直接申し込んでください。

通学路の再点検、防災行政無線での注意喚起放送、 公用車で安全パトロール

子どもの安全を守る

全国で発生している下校時の児童生徒に対する犯罪が多発するなかで、市、市教育委員会では児童生徒の安全確保に向け、地域ぐるみの取り組みを呼びかけています。

先月12日より子どもたちの下校時間にあわせ、防災行政無線を使い地域のみなさんに「子どもが犯罪の被害に遭うことが増えています。まもなく、小学生の下校時間です。地域で子どもたちの安全を守りましょう。」の内容で子どもに対する注意を喚起する放送を行っています。3学期当初まで毎日実施し、状況に応じ回数を見直す予定です。

また、通学路の安全を再確認するとともに、児童の下校時間帯に市内を走る公用車のガラス越しに「パトロール中」を表示したA4サイズのカードを掲示し走行しています。これにより監視の目としての役割を果たし、犯罪の抑止効果を図ります。これまでも市、市教育委員会では「こども110番ステッカー」を配布し、子どもたちが危険を感じたときにいつでも逃げ込める家として表示したり、校内では防犯用催涙スプレーやさすまなどなどを配備。



公用車でパトロール中

学校職員や地域のボランティアなどがパトロールをする際に装着してもらったため、防犯パトロール用の腕章を作成しています。

問合せ/学校教育課
(☎22-3694)

制改正 平成18年度から 個人市・県民税の計算方法を変更

平成16・17年に行われた税制改正のため、平成18年度分から、市・県民税の内容が変わります。

問合せ/税務課(☎22-3262)

【主な変更点】

○定率減税が2分の1に
市・県民税は、所得割額の15%(最高4万円)が減額されていました。平成18年度からは、所得割額の7.5%(最高2万円)になります。

○妻に対する均等割が全額課税に
一定の所得を超えた場合の妻への均等割が平成17年度は2分の1(2千円)、18年度からは全額(4千円)が課税されます。

★65歳以上の人が対象となる改正

○老年者控除の廃止
前年の合計所得が1千万円以下の人に適用されていた48万円の老年者控除が、18年度から廃止されます。

○老年者の非課税措置を段階的に廃止
前年の合計所得が125万円以下の人に適用されていた、非課税措置が廃止されます。

○公的年金等控除の見直し
公的年金等の控除額が、表2のとおり見直されます。

※申告の際に、国民年金保険料などの納付証明書の添付(提示)が必要です。

▼表1 地方税法改正による市・県民税の課税適用年度

改正内容	適用年度			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度以降
定率減税の縮減	所得割額の15%を減額	所得割額の7.5%を減額	(改正される場合があります)	
生計が同一の妻への均等割の課税	2分の1を課税	全額を課税	▶	
65歳以上	老年者控除の廃止	48万円を控除	▶	
	老年者の非課税措置の廃止	合計所得125万円以下非課税	3分の1を課税	3分の2を課税 全額を課税
	公的年金等控除の見直し		表2の通り変更	▶

▼表2 65歳以上の公的年金等控除額(65歳未満の場合は従前の通り)

公的年金等の総収入金額	平成17年度		平成18年度	
	公的年金等控除額	公的年金等の総収入金額	公的年金等控除額	公的年金等の総収入金額
260万円未満	140万円	330万円未満	120万円	
260万円以上 460万円未満	収入金額×25% +75万円	330万円以上 410万円未満	収入金額×25% +37万5千円	
460万円以上 820万円未満	収入金額×15% +125万円	410万円以上 770万円未満	収入金額×15% +78万5千円	
820万円以上	収入金額×5% +203万円	770万円以上	収入金額×5% +155万5千円	



所得税の申告

館山税務署(☎22-0104)

平成17年分の所得税の確定申告と納税は、2月16日(木)から3月15日(水)までです。

館山税務署では、期間中、確定申告書の作成のアドバイスと申告書の受付を行っています。ただし、休日(土日、祝日)執務は行っていません。

提出はお早めに

毎年3月10日以降は、税務署、市役所ともに混み合います。自分で申告書を作成できる人は、郵送でも提出できます。還付を受けるための申告は、1月から提出できます。

税理士会が行う無料申告相談

日時/【年金受給者・給与所得者対象】2月6日(月)【小規模納税者対象】2月9日(木)時間はいずれも午前9時30分から正午、午後1時から午後3時30分
場所/コミュニティセンター

ホームページで簡単に作成

国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)で、所得税の確定申告書を作成できます。ここで作成した申告書は、税務署に提出することができます。

客船『にっぽん丸』4回目の寄港

3/7

館山市民クルーズを実施



花火大会に寄港した「にっぽん丸」(昨年8月8日)

商船三井客船株式の客船「にっぽん丸」(総トン数2万1千903t、船客定員532名)が、今年3月7日(火)館山にやってきます。

『にっぽん丸』は、夏の風物詩「館山湾花火大会」の8月8日に合わせ、すでに3度の館山寄港をしています。4回目の寄港となる今回は、これまでと一味違った名古屋〜館山〜神津島(伊豆七島)〜名古屋の「花の南房総と伊豆諸島クルーズ」。里見八犬伝のふるさと館山と黒曜石の産地として古の昔から重要な神津島を

巡るクルーズです。

館山入港後は客船等歓迎委員会による歓迎セレモニーや特産品の販売、さらに館山城や早春の花摘みのツアーや館山名物のお寿司の昼食。一方、神津島では人類最古の航海が証明された黒曜石、島内随一の海の美しさを誇る赤崎遊歩道、神津島温泉、天上山トレッキングなどが楽しめます。なお、館山から乗船できる館山市民クルーズの料金は、5万8千円〜11万6千円となっています。

問合せ/海辺のまちづくり推進課(☎22-3606)

花の南房総と伊豆諸島クルーズ

館山市民クルーズは館山〜神津島〜名古屋

3月6日(月)	15:00	名古屋出港
7日(火)	8:00	館山 入港
	18:00	出港
8日(水)	8:00	神津島入港
	18:00	出港
9日(木)	10:00	名古屋入港

申込み・問合せ/
 鏡浦観光(株) ☎23-3131
 鏡浦自動車(株) ☎27-5311
 コスモ観光(株) ☎23-7353
 (株)ジェットストリームトラベル ☎22-5930
 ナギレン観光 ☎22-5796
 日東観光 ☎22-0113
 房日観光 ☎25-5552
 東京湾観光開発(株) ☎0439-65-1459
 トラベルサポートちば ☎23-6786

若潮ファミリースポーツ教室 18年2月の活動予定 問合せ/スポーツ課(☎22-3696)

種目	対象	活動日	時間	会場
スポーツの広場	誰でも	予定なし		
バレーボール	小学生以上	6日(月)	19:00~20:30	市民体育館
ソフトバレーボール	小学生以上	27日(月)	19:00~20:30	市民体育館
卓球	小学生以上	8,22日(水)	19:00~20:30	市民体育館
バドミントン	小学生以上	1,15日(水)	19:30~21:00	市民体育館
ジョギング・ウォーキング	誰でも	4,18,25日(土)	10:00~11:00	市民運動場
グラウンドゴルフ	誰でも	4(土),6,13,20,27日(月)	13:00~15:00	中央公園,4日は10時~
バウンドテニス	小学生以上	20日(月)	19:00~20:30	三中体育館
水泳	中高齢者	3,17(金),7,21日(火)	15:30~16:30	温水プール
ヒップホップダンス	誰でも	3,10(金)	19:00~20:30	若潮ホール
キッズサッカー	就学前の親子	5日(日)	17:00~18:30	市民体育館
軟式野球	小学生以上	4日,18日(土)	10:00~12:00	館山小学校校庭
ソーシャルダンス	誰でも	17,24(金)	19:00~20:30	若潮ホール

※今月から新種目でソーシャルダンスが始まりました。
 ※このスポーツ教室は、会員になれば誰でも気軽に参加できます。参加費は1回100円です。
 また、主催者の都合や天候により、内容など変更になる場合があります。

大気汚染防止法に伴う説明会

大気汚染防止法が一部改正され、大気中に排出または飛散した時に気体である有機化合物(揮発性有機化合物VOC)の排出規制が、4

月1日から開始されます。これに伴い、事業者説明会を開催します。
 日時/2月7日(火)午後1時30分から

場所/南房総県民センター4階大会議室(木更津市貝淵3-13-34)
 問合せ/千葉県環境生活部大気保全課 大気・特殊公害指導室(☎043-223-3804、FAX 043-224-0949)

設備貸与の金利を大幅引き下げ

設備貸与制度は、中小企業の経営者が、新規の機械や車両などを導入する際に、産業振興センターが代わって購入し、その設備を貸与する制度です。

貸与の方法には、割賦販売(利率 年1.9%)とリース

(利率 3年2.95%、7年1.36%)があります。
 ※県信用保証協会の保証は必要ありません。
 問合せ/財)千葉県産業振興センター 設備支援室(☎043-299-2902)

Uターンの雇用の促進 安房地域の合同面接会



ハローワーク館山では、Uターンの就職促進を目的に、Uターン雇用促進合同面接会を開催します。
 参加希望者は、履歴書を複数持参し、当日直接会場へお越しください。
 日時/2月10日(金)午後1

時30分〜午後3時30分(午後1時受付開始)
 場所/たてやま夕日海岸ホテル
 対象/安房地域で就職を希望している人
 問合せ/ハローワーク館山(☎22-2236)

八幡自主防災会が事例発表 自主防災組織活動支援シンポジウム

日時/1月29日(日) 10:00~16:40
 場所/幕張メッセ国際会議場
 内容/●基調講演
 ●分科会①自主防災組織活動、②青少年の防災活動、③簡易型図上訓練、④ボランティアセンターと地域との連携
 定員/500人
 問合せ・申込/千葉県総務部消防地震防災課(☎043-223-2176)

いい本あるある!

移動図書館「わかしお号」



2月の巡回場所

問合せ/館山市図書館(☎22-0701)

2月	時間	駐車場
14	10:20~11:00	純真保育園前
	11:10~11:30	温水プール前
	13:45~14:00	稲原集会所前
	14:10~14:25	崖観音下
1	14:40~15:40	船形小学校
14	12:40~13:10	船形地区公民館
1	12:40~13:10	那古小学校
14	14:40~15:40	光風苑前
215	10:10~10:25	大賀自衛隊官舎
	10:35~11:05	香浅間神社
	11:15~11:30	西岬東地区公民館
2	13:40~14:00	西岬東地区公民館
2	14:20~15:40	館山小学校
15	12:40~13:10	西岬小学校
2	12:40~13:10	西岬小学校
15	14:10~15:30	房南保育園
721	9:50~10:20	大田区立養護学校
	10:35~11:05	安房神社鳥居前
	11:15~11:35	相浜漁協前
	13:25~13:45	中里ワークホーム
7	14:00~14:30	神戸小学校
21	14:40~15:40	神戸小学校
7	12:40~13:10	富崎小学校
21	12:40~13:10	富崎小学校
822	10:20~11:00	館野保育園
	13:20~13:35	腰越延命院前
	13:45~14:00	九重駅前
822	14:10~14:20	安房医師会病院保育所
	12:40~13:10	館野小学校
	14:40~15:40	館野小学校
8	14:40~15:40	九重小学校
22	12:40~13:10	(九重保育園)
9	12:40~13:10	神余小学校
23	14:40~15:40	神余小学校
9	14:40~15:40	豊房小学校
	13:30~14:00	豊房幼稚園
23	12:40~13:10	豊房小学校
	13:10~13:30	豊房幼稚園

※雨や風の強い日は、巡回を中止することがあります。

募集

**客船「飛鳥II」デビュー
館山で船内見学会開催**



3月14日(火)にやってくる! 客船「飛鳥II」

飛鳥IIは



総トン数 約51,000トン
全長 241m
乗船客数 720人 (400室)
乗組員数 約400人

見学会参加者を募集

市では、観光・レクリエーションの振興を図る多目的観光棧橋の早期実現と客船・帆船など多様な船舶の寄港により経済の活性化を図り、館山港を中心とした「海辺のまちづくり」に取り組んでいます。

今回、郵船クルーズ(株)の協力により、デビュー前の客船「飛鳥II船内見学会」を開催します。

問合せ/海辺のまちづくり推進課(☎22-3606)

見学会の内容と応募方法

見学日時/平成18年3月14日(火)正午から午後4時までの間
集合場所/館山市沼 館山港耐震強化岸壁

※館山港耐震強化岸壁とその周辺には駐車がありません。自家用車ご利用の人は、車で10分程度の場所に臨時駐車場を用意しますので、シャトルバスをご利用ください。

※電車ご利用の人は、JR館山駅からの日東(路線)バスも利用できます。

見学方法/テンドーボート(70人乗り)で「飛鳥II」に乗船し、船会社側の案内により見学(所要時間 約1時間)

募集対象/中学生以上の人(ただし、テンドーボート使用のため、身体状態などにより乗船できない場合があります。)

募集定員/700人

応募締切/平成18年2月10日(金) ※当日消印有効

応募方法/官製はがきに、希望者全員の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、集合場所までの交通手段①車利用(駐車場必要)、②車利用(送迎)、③電車利用のいずれかを記入し、次の宛先まで応募ください。応募は1人1回限りとなります。

※電話、FAX、メールによる応募は受け付けません。
※船内見学決定者に、集合場所・乗船時間など詳細を連絡。

宛 先/〒294-8601 館山市北条1-145-1
館山市海辺のまちづくり推進課

館山でもおなじみの飛鳥が生まれ変わる

欧米で絶大なる人気を誇っていた世界の名船『クリスタル・ハーモニー』が日本に舞台を移し、『飛鳥II』として装いも新たにデビューします。その大きさは、これまでの『飛鳥』の約1.7倍。船内施設も一段とグレード・アップし、船内サービスとスタッフのホスピタリティ(おもてなし)はさらに充実します。

その『飛鳥II』が、平成18年3月17日(金)からのデビュークルーズを前に、沖合いに停泊したまま乗下船の運航を試験するため、来る3月14日(火)館山港にやってきました。この機会に、新しく生まれ変わった『飛鳥II』の船内を見てみませんか。

あわ夢まつりの出演団体

5月28日(日)に「第8回あわ夢まつり」を開催します。実行委員会では、出演団体を募集します。

対象/子どもたちが楽しめる人形劇、パネルシアター、語り、紙芝居、エプロンシアター、腹話術、方言によるスピーチ、コント、手品、民話などの語り、各地域に残る民俗芸術的な演目
申込/ハガキに①演目、②上演時間(20分以内)、③内容の簡単な説明、④希望会場(大会議室、小ホール、大ホール)、

春休みに国際交流

⑤対象とした年齢層、⑥参加人数、⑦特別な配慮事項など、⑧代表者の住所、氏名、電話番号を記入して郵送先まで。

【国内】ちびっこ探検学校ヨロノ島 30周年記念
内容/日本人小学生と在日外国人との共同生活や野外活動(島内ハイク、釣りなど)
滞在先/鹿児島県大島郡与論町
対象/小2~小6

参加費/東京出発 12万円
締切/3月7日(火)
【海外】春休み海外派遣事業
内容/ホームステイ、英語研修など
派遣先/米国、英国、豪州、カナダ、カンボジア、ニュージーランド



うまうま(離乳食)学級

保健推進員と一緒に離乳食を作ったり、管理栄養士や保健師が個別に相談に応じます。別室で赤ちゃんを預かります。

日時/2月3日(金)午後1時15分~午後3時30分
場所/コミュニティセンター
対象/小3~高3
参加費/32万8千円~38万円
締切/2月3日(金)
問合せ/〒160-0004 東京都新宿区四谷2-11 大村ビル3階(財)国際青少年研修協会(☎03-3359-8421、FAX03-3354-12207)

**館野地区公民館で
多彩な講座**

問合せ/館野地区公民館
(☎23-6480、
月・水・金の9:00~17:00)

果樹作り教室

日時/2月15日(水)
13:30~15:30
場所/暖地園芸研究所
講師/暖地園芸研究所 果樹技師
内容/ミカンと柿の剪定管理の仕方
定員/30人
参加費/無料
持ち物/筆記用具、軍手、剪定はさみ
締切/2月8日(水)

お干菓子づくり

日時/2月22日(水)
9:30~12:00
場所/館野地区公民館
内容/家庭でもできるお干菓子を作り、抹茶と一緒に味わう
定員/20人
参加費/500円
持ち物/エプロン、三角巾
締切/2月15日(水)

シルバーアクセサリー

日時/2月27日(月)・28日(火)
10:00~12:00
場所/館野地区公民館
講師/出口洋氏
(彫金工房「富銀」主催者)
内容/銀線のリング(シルバー使用)
定員/8人
参加費/2千円
持ち物/ニッパー、エプロン、ピンセット
締切/2月20日(月)

電気通信サービスモニター



総務省では、電気通信サービスに関する意見や要望を収集するため、モニターを募集します。

応募資格／電話・インターネットなどの電気通信サービスに興味がある20歳以上の人（ただし、総務省及び電気通信事業関連企業に勤務経験のある人とその家族を除く）

活動内容／年2回のアンケート調査（全員）と年1回の会議への出席（一部）

任期／4月1日から1年間

応募方法／ハガキか封書で郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、年齢、性別、職業、応募の動機、メールアドレス（持っている人のみ）を記入し応募先まで。

締切／2月20日（月）消印有効

問合せ・応募先／〒100-8795 千代田区丸の内1-6-1 関東総合通信局電気通信事業課（☎03-5220-5406）



ポイント介護保険 55

介護保険制度が4月から変わります

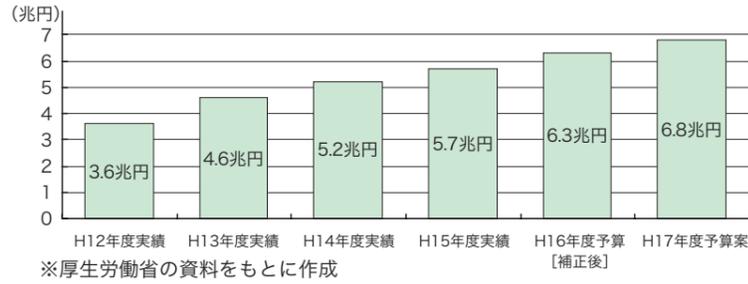
平成12年度から始まった介護保険制度は、介護や支援の必要な人を社会的に支える仕組みとして定着。全国で要介護認定者は、この5年間で約206万人増加し、1.9倍となりました。なかでも要支援や要介護1の認定を受けた人（軽度者）は24倍と大幅に増加しています。認定者の増加に伴って介護サービスの利用も大幅に進み、介護保険に要する総費用は毎年10%を超える伸びで膨らんできました。

また、今から約10年後には人口規模の最も大きい世代が高齢期を迎え、かつて経験したことのない「超高齢社会」が到来します。

このような現状や課題を踏まえて、介護保険制度を持続可能な制度へと再構築するとともに、高齢者が尊厳を持って、自分の能力に応じて自立した日常生活を営む社会の実現を目指すため、介護保険法が改正され、主に4月から制度が大きく変わります。その主な内容としては、次のとおりです。

- ・予防重視型システムへの転換
- ・施設給付の見直し
- ・（昨年10月から施行）
- ・新たなサービス体系の確立
- ・サービスの質の確保・向上
- ・負担のあり方・制度運営の見直し

介護保険総費用の推移



次号よりこのコーナー等で改正の詳細をお知らせします。問合せ／高齢者福祉課高齢対策係（☎22-3487）



子ども市民大学

2月のプログラム

問合せ／生涯学習課（☎22-3698）

日	時	プログラム(会場等)	定員・対象	問合せ先	コース
毎日曜日 祝日	10:00~	甲冑を着よう (観覧料として小中学生80円、一般150円)	入館者	館山市立博物館 ☎23-5212	しるやまコース 信
4日 (土)	10:00~	グランドゴルフ 参加費100円 (中央公園・雨天中止)	小学生 50人	館山市スポーツ課 ☎22-3696	チャレンジコース 礼
	14:00~	おはなし会	小学生 60人	館山市図書館 ☎22-0701	ぶんがくコース 孝
11日 (土)	10:15~	プラネタリウム一般公開 「カストルとポルクスの兄弟愛(ふたご座)」	一般 200人	大房岬少年自然の家 ☎33-4561	たいぶさコース 仁
	13:30~	将棋教室	小学生以上	館山市中央公民館 ☎23-3111	わんぱくコース 悌
18日 (土)	12:45 ~14:00	ネイチャークラフト作り 「自然の恵みを使った壁飾り」	どなたでも 30人	館山野鳥の森 ☎28-0166	鳥となかよしコース 義
	14:00~	おはなし会	小学生 60人	館山市図書館 ☎22-0701	ぶんがくコース 孝
25日 (土)	13:30~	将棋教室	小学生以上	館山市中央公民館 ☎23-3111	わんぱくコース 悌
	14:00~	おはなし会	小学生 60人	館山市図書館 ☎22-0701	ぶんがくコース 孝
	14:00 ~16:00	安房学講座「江戸期の摺物帖について」※電話申込・先着順(200円)	一般 60人	安房博物館 ☎22-8608	かがみがうらコース 智
1/28 ~3/19	9:00 ~16:30	合同企画展「高瀬船物語」	入館者	安房博物館 ☎22-8608	かがみがうらコース 智
3日 (金)	10:30~	おはなし会(幼児向け)	60人 幼児	館山市図書館 ☎22-0701	

1月中旬から申込みがはじまるもの

3/4~5 (1泊2日)	春の房総パノラマ体験「イチゴ狩りや花摘みを通して、早春の南房総を楽しむ」 (1/20から申込開始)	小学生を含む家族 40人	大房岬少年自然の家 33-4561	たいぶさコース 仁
-----------------	--	-----------------	----------------------	--------------

夜間救急・休日救急

安房医師会病院

☎25-5111

安房医師会病院では、年間365日24時間体制で、救急患者を受け入れています。病院内には、初期診療施設として、安房都市夜間急病診療部(午後7時~午後10時・年中無休)が設置されています。

安房医師会病院以外の夜間救急は、次のとおりで、夜間待機施設として、午後5時から翌朝8時まで診療します。

【休日】は休日当番医です。【休日・夜間】は、休日当番医で夜間救急も行います。

2月

1日(水) 小田病院(鴨川市) ☎04-7092-1128	16日(木) 伊藤胃腸科クリニック(鴨川市) ☎04-7092-2231
2日(木) 伊藤胃腸科クリニック(鴨川市) ☎04-7092-2231	17日(金) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎04-7097-1221
3日(金) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎04-7097-1221	18日(土) 赤門整形外科内科(市内) ☎22-0008
4日(土) 鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125	19日(日) 鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125 【休日・夜間】
5日(日) 東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207 【休日・夜間】	鈴木内科クリニック(市内) ☎22-8880 【休日】
6日(月) 富山国保病院(富山町) ☎58-0301	20日(月) 富山国保病院(富山町) ☎58-0301
7日(火) 鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125	21日(火) 東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207
8日(水) 赤門整形外科内科(市内) ☎22-0008	22日(水) 小田病院(鴨川市) ☎04-7092-1128
9日(木) 伊藤胃腸科クリニック(鴨川市) ☎04-7092-2231	23日(木) 伊藤胃腸科クリニック(鴨川市) ☎04-7092-2231
10日(金) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎04-7097-1221	24日(金) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎04-7097-1221
11日(土) 小田病院(鴨川市) ☎04-7092-1128 【休日・夜間】	25日(土) 鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125
12日(日) 赤門整形外科内科(市内) ☎22-0008【休日・夜間】	26日(日) 館山病院(市内) ☎22-1122 【休日・夜間】
13日(月) 富山国保病院(富山町) ☎58-0301	27日(月) 富山国保病院(富山町) ☎58-0301
14日(火) 東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207	28日(火) 東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207
15日(水) 小田病院(鴨川市) ☎04-7092-1128	

症状によっては対応できない場合もあります。判断できない場合は、当日の夜間待機施設か安房都市消防本部(☎22-2233)へ問い合わせてください。

※都合により、当番医が変更になる場合があります。

安房医師会病院の小児科の診療は、日曜日の9:30~16:00に、救急のみ診療します。祭日については問合せください。他の時間帯は、内科医による初期診療です。

こんなことあんなこと 相談案内 お気軽にどうぞ!

相談はすべて無料です。(結婚・介護相談以外は、土曜日曜祝日は休みます)
 秘密は厳守されますからお気軽にご相談ください。

<h3>心配ごと</h3> <p>(一般相談員による相談) 日時/毎週火曜日(祝日の場合は翌日) 午前10時～午後3時 (専門相談員による相談) 日時/毎月第1、第3火曜日 午後1時～午後3時 対象/一般相談員の相談を受けた人、 1日4人まで 場所/市役所4号館 問合せ/社会福祉協議会(☎23-5068)</p>	<h3>乳幼児</h3> <p>◎乳児健診 日時/2月14日(火) 対象/4か月児 受付/午後1時30分～2時30分 ◎乳児相談(1歳未満の乳児) 日時/2月6日(月) 受付/午前9時30分～10時30分 ◎1歳6か月健康診査(1歳6か月児) 日時/2月2日(木) 対象/平成16年7月生まれ児 受付/午後1時20分～1時40分 ◎3歳児健康診査(3歳6か月児) 日時/2月23日(木) 対象/平成14年8月生まれ児 受付/午後1時20分～1時40分 ※場所は保健センター(☎23-3113)</p>	<h3>介護</h3> <p>在宅での介護に関する心配ごと、悩みごと 日時/24時間、毎日 場所/館山市在宅介護支援センター なのはな ☎29-2800 ほほえみ ☎27-6411 たてやま ☎25-7191 安房医師会 ☎25-5030</p>																								
<h3>人権相談</h3> <p>日時/毎週水曜日 午前10時～午後4時 ※祝日の場合は前日または後日 場所・問合せ/千葉地方務局館山支局 人権相談室(☎22-0620)</p>	<h3>市民生活</h3> <p>市民生活あれこれ、お気軽にどうぞ 日時/毎日 午前9時～午後5時 場所・問合せ/市民相談室(☎22-3199)</p>	<h3>不用品情報コーナー</h3>  <p>◎譲ります【希望条件】 【無料】ポータブルトイレ(介護用) 電動卓上ミシン(10kg程度) 【500円】スキーウェア(女性用L)・帽子・手袋 【相談】白百合幼稚園(男)制服夏冬上下 帽子外一式 問合せ/商工課消費生活係 (☎22-3956)</p>																								
<h3>行政相談</h3> <p>国など、行政への苦情や意見、要望 日時/2月15日水午前10時～午後3時 場所/富崎地区公民館 問合せ/市民相談室 (☎22-3199)</p>	<h3>児童</h3> <p>家庭関係・養育問題など 日時/毎日 午前8時30分～午後5時 場所/家庭児童相談室 (☎22-3111内線576)</p>																									
<h3>法律相談</h3> <p>弁護士が相談に応えます。相談は無料ですが、あらかじめ予約と相談内容をご連絡ください。先着8人で締め切ります。 日時/2月17日(金)午後1時～午後4時 場所/コミュニティセンター 予約開始/2月10日(金)午前9時から 問合せ/市民相談室 (☎22-3199)</p>	<h3>家庭教育</h3> <p>生活習慣、登校拒否、非行の相談など 日時/月～金曜日 午前9時～午後4時 場所/中央公民館 問合せ/☎23-3111</p>	<p>●2月の古紙・紙パック収集日 午前8時30分までに出してください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>古紙</th> <th>紙パック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>館山</td> <td>5日(日) 21日(火)</td> <td>16日(木)</td> </tr> <tr> <td>北条</td> <td>12日(日) 28日(火)</td> <td>2日(木)</td> </tr> <tr> <td>那古・船形</td> <td>10日(金) 26日(日)</td> <td>9日(木)</td> </tr> <tr> <td>西岬・富崎</td> <td>9日(木) 23日(木)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>神戸</td> <td>6日(月) 20日(月)</td> <td>23日(木)</td> </tr> <tr> <td>豊房</td> <td>7日(火) 24日(金)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>館野・九重</td> <td>8日(水) 22日(水)</td> <td>9日(木)</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎新聞、雑誌、ダンボールに分けてごみ搬出場所へ ◎雨でも収集します。濡れないようにビニールなどで覆ってください。 ◎紙パックは切り開き、洗ってたたねてください。 問合せ/環境保全課(☎22-3354)</p>	地区名	古紙	紙パック	館山	5日(日) 21日(火)	16日(木)	北条	12日(日) 28日(火)	2日(木)	那古・船形	10日(金) 26日(日)	9日(木)	西岬・富崎	9日(木) 23日(木)		神戸	6日(月) 20日(月)	23日(木)	豊房	7日(火) 24日(金)		館野・九重	8日(水) 22日(水)	9日(木)
地区名	古紙		紙パック																							
館山	5日(日) 21日(火)	16日(木)																								
北条	12日(日) 28日(火)	2日(木)																								
那古・船形	10日(金) 26日(日)	9日(木)																								
西岬・富崎	9日(木) 23日(木)																									
神戸	6日(月) 20日(月)	23日(木)																								
豊房	7日(火) 24日(金)																									
館野・九重	8日(水) 22日(水)	9日(木)																								
<h3>年金</h3> <p>厚生年金など 日時/2月16日(木)館山市役所 受付/午前8時30分から正午 来場者が多数の場合、早めに受付を終了する場合があります。 相談/午前10時から午後3時 問合せ/市民課保険年金係(☎22-3418)</p>	<h3>精神保健</h3> <p>不眠、イライラ、対人関係、認知症などの心配 日時/2月7・14・21・28日(火) 場所/安房健康福祉センター 申込/☎22-4511(予約必要)</p>																									
<h3>消費生活</h3> <p>商品やサービスについての苦情・相談 日時/2月2日(木)・16日(木) 午前9時～午後4時 場所・問合せ/市民相談室(☎22-3199)</p>	<h3>身障・知的障害</h3> <p>日時/身障障害:毎月第2金曜日 知的障害:毎月第4火曜日 午後1時～午後3時 場所/身障障害:伊賀整形外科クリニック 知的障害:田村病院 申込・問合せ/社会福祉課に必ず事前に申込みをしてください。(☎22-3492)</p>																									
<h3>交通事故</h3> <p>電話でもできます 日時/毎日 午前9時～午後4時30分 場所/南房総県民センター安房事務所内 問合せ/☎22-7132</p>	<h3>結婚</h3> <p>日時/第1、第3日曜日午前10時～午後4時 場所/市役所4号館 問合せ/社会福祉協議会(☎23-5068)</p>																									

2月のイベントインフォメーション

コミュニティセンター

※主催者の都合により変更になることがあります。
 12月20日現在の申込み分を掲載。
 問合せ/中央公民館 ☎23-3111

日程	開催時間	催物名	主催者	備考
2/2(水)	13:00～17:00	第51回安房書初展	安房書道会	最終日 16:00まで
2/3(金)～4(土)	9:00～17:00			
2/23(木)～26日	9:00～19:00	平成17年やわたんまち写真展	全日写真連盟館山支部	最終日 16:00まで

館山駅市民ギャラリー

問合せ/都市計画課 ☎22-3612

日程	催物名
2/1～2/21	織物作品の展示
2/22～3/13	和紙ちぎり絵作品の展示

JR館山駅東口階段を上った所にある展示スペースです。

南総文化ホール

2月の休館日/6日、13日、20日、27日

12月26日現在の申込み分の中から掲載。
 問合せ/千葉県南総文化ホール ☎22-1811
 千葉県文化振興財団 <http://www.cbs.or.jp>

日時	催物名	使用時間帯	入場方法	主催者		
大ホール	4日(土)	映画「チキンリトル」 日本語吹替え版	①10:00～ ②12:00～ ③14:00～	有料	横芝a銀映事務所 ☎0479-82-0012	
	9日(木) 10日(金) 11日(土)	映画「ALWAYS三丁目の夕日」 わらび座ミュージカル 「百婆」	両日とも 19:00～21:13 13:30～15:10	有料	ベニンシュラ ☎23-8802 わらび座千葉事務所 ☎043-250-9406	
	19日(日)	輝け郷土芸能 ～和太鼓と民謡～	13:30～16:00	有料	千葉県南総文化ホール ☎22-1811	
	22日(水)	チェリッシュ コンサート	18:30～20:30	有料	MIN-ON ☎03-3226-9999	
	小ホール	4日(土)	身近な素材で安心安全な家づくり	13:30～16:00	無料	千産千消の家 ☎050-1487-2702
		11日(土) 26日(日)	ピティナ・ピアノステップ こども英語発表会	10:30～16:00 14:00～15:30	無料	(社)全日本ピアノ指導者協会 ☎043-277-4081 英会話クラブ サビーネ ☎23-3394

「輝け郷土芸能」～和太鼓と民謡～

安房地域をはじめとする県内のアマチュア文化団体(6団体)が創作和太鼓や民謡を披露します。

とき/2月19日(日)午後1時30分開演
 ところ/南総文化ホール大ホール
 出演/《和太鼓》安房八幡太鼓、館山黒潮太鼓、飛翔しぶき太鼓
 《民謡》千葉民謡睦実会、藤永会、和田町民舞の会

入場料/500円(全席自由)
 問合せ/南総文化ホール(☎22-1811)

